

個人情報ファイル簿（単票）

令和5年7月14日作成

個人情報ファイルの名称	家屋評価ファイル	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	家屋評価業務における課税客体の把握及び業務の管理、評価計算に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 所在地、4 価格、5 種類用途、6 構造屋根、7 建築年階層、8 床面積	
記録範囲	本市に家屋を新增築した者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、登記済通知書、建築確認申請書	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課 総務係	
	(所在地) 981-1592 角田市角田字大坊 41	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) →紙媒体の有無(政令第21条第7項に該当するファイル) <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル(手作業)処理ファイル)
備 考		